

平成29年度 海外協定校長期派遣学生プログラム 募集要項

- ①平成 28 年 6 月 16 日(木)
 - ②平成 28 年 9 月 23 日(金)
 - ③平成 28 年 10 月 5 日(水)
- 世 田 谷 : 国際協力センター
厚 木 : 学生教務課
オホーツク : 学生教務課

はじめに

現代社会においては、世界観や倫理観を身につけ、急激に変化する社会構造の再編と発展に的確に対応できる、専門性を身につけた教養のある人物が求められている。このような社会のニーズに応えるため、本学では、優秀な人物の育成に努め、その一環として海外協定校と各種多様な国際交流プログラムを実施している。海外協定校での長期派遣学生プログラムは、自分自身を異国の地に置き、言語、文化、生活様式など全く異なった環境下で学術、人的交流などの留学体験を積むことのできる有意義なプログラムである。

40年以上の歴史の中で130名以上の卒業生を社会に輩出しており、その多くは教員、公務員、民間企業など社会において留学で身につけた経験を生かし、様々な分野で活躍している。平成11年度からはそれまでミシガン州立大学でのみ実施していた長期派遣留学制度を全ての学術交流協定締結校(海外協定校)においても実施することとなった。なお、学生派遣にあたっては、毎年、厳正なる派遣学生選考会を実施している。(派遣先および派遣者数実績については別添資料を参照)

1. 海外協定校長期派遣学生プログラムの概要

(1)派遣人数および派遣期間

派遣人数は、各協定校若干名とする。また、留学期間は海外協定校長期派遣制度により次の2通りがあり、留学出発前の手続き時にいずれか1つを選択する。留学途中での変更はできない。

① 後期・前期(1年間)留学生

前学期終了後(8月上旬～9月下旬)に出発する。出発日は、派遣先大学の受入れ態勢により決定する。留学期間は、本学の後学期と翌年度前学期にあたる期間。帰国後は、翌年度後学期に復学する。(※実際の帰国は希望により翌年6月下旬～8月上旬)

② 後期(6カ月間)留学生

前学期終了後(8月上旬～9月下旬)に出発する。出発日は、派遣先大学の受入れ態勢により決定する。留学期間は、本学の後学期にあたる期間。帰国後は、翌年度前学期に復学する。(※実際の帰国は希望により翌年5月中旬までとなる場合がある)

- 留学期間は、1年以内とする。
- 希望先の協定校によって学期制度が異なるため、受入れ先協定校の学期途中での帰国の可能性もある。
- 留学期間の選択にあたっては、各学科の必修科目、教職課程や学術情報課程の履修条件を考慮し、決定すること。

(2)学籍

留学期間中の本学における学籍は「留学」となり、本学在籍年数に含まれる。留学先協定校においては、Visiting Studentとしての待遇を受けるが、学籍上は正規学生と同様に扱われ、正規の授業を履修、単位を修得することができる。

(3)単位の認定

留学中に修得した単位は、本学の国際協力センター国際教育専門委員会で審査の上、他学部・他学科聴講・大学間履修等により修得できる単位数30単位を超えない範囲で卒業要件に加えることができる。

大学院生は10単位を超えない範囲で修了に必要な単位に加えることができる。

(4)奨学金

東京国際空港(成田・羽田)と各協定校の最寄りの空港との往復航空券を支給、これを奨学金とする。

(5)派遣先国および受入れ大学の事情による派遣の取止め

政情不安、暴動、テロ、天災、大規模犯罪の多発、疫病の流行など派遣学生の安全が確保できない状態が発生した場合は、派遣を取止めることがある。取止めは外務省の国・地域別海外安全情報において協定校のある都市の危険度が2以上を示したときとする。また、**感染症等流行の発生状況によっては、留学途中であっても帰国を命ずることがある。**

この他に受入大学の事情により派遣条件が合わずに中止になる場合がある。

2. 応募について

(1)応募期間および申請書

応募期間は10月10日(月)～11月10日(木)までとし、申請書等は10月上旬(予定)より学生ポータル「お知らせ」にて配信する「平成29年度海外協定校長期派遣学生プログラム応募について」の添付ファイルをダウンロードして作成すること。

(2)応募資格

応募の資格は以下のとおりとする。

1. 申請時に本学の学部2・3年生および大学院(修士1年)であること(外国人留学生は除く)。
2. 心身共に健康であること。
3. 留学費用を負担できる学生であること。
4. TOEFLスコア

注:TOEFLには、ITP(ペーパー版テスト)、iBT(コンピュータ版テスト)の2種類があります。

①英語圏(MSU,UBC,WU,UR,Cornell)

TOEFLスコア : ITP 500以上、iBT 61以上

上記TOEFL2試験形式のうち、いずれかのスコア証明書を提出すること。

また、TOEICスコアも受付ける。この場合は **TOEIC:650以上**とする。ただし、学内選考試験合格後、TOEFLiBTスコアを受入基準とする協定校の場合は、TOEFLiBTを各自受験(自己負担)し、応募資格要件に見合うスコアを取得しなければならない。TOEFL iBTスコアの提出は各協定校により異なるが、早いところでは3月中旬(UBCの場合)に提出することになる。

②非英語圏(上記5校以外)

原則としてTOEFLスコア : ITP 450以上、iBT 45以上

上記TOEFL2試験形式のうち、いずれかのスコア証明書を提出すること。

また、TOEICスコアも受付ける。この場合は **TOEIC:500以上**とする。ただし、上記英語スコアが下回る場合、留学希望大学で使用される言語ができることを

1)応募時に書面で語学力を証明し、かつ2)面接時に口頭で語学力を証明すること。

【TOEFL 学内テスト】

日時: 6月25日(土)、9月24日(土)、10月22日(土)、3月1日(水) 13:00～16:00

申込窓口 世田谷・厚木:生協 オホーツク:学生教務課

費用: 4,700円

5. 本学学業成績が原則としてGPA2.3以上であること

留学を希望する学生は保護者および指導教員と相談した上で、応募書類を作成し、各キャンパス担当課に申し込むこと。

3. 留学生選考要領

この制度により派遣された学生は、派遣先協定校において本学の代表とみなされる。また、多岐にわたり、数々の支援・協力が受けられる留学制度である。したがって大学として、留学生の選考は慎重に行う。

選考の内容は以下のとおりである。

1. 留学計画に関する作文
2. 心理テスト
3. 本学学業成績
4. 英語能力(TOEFLのスコア)
5. 個人面接

以上の審査は国際協力センター国際教育専門委員会が行う。

4. 留学の費用について

留学費用は、希望留学先により異なる。「海外協定校受入れ条件一覧」を参照のこと。なお、留学期間中に本学に納める学費については、諸会費を除き全額免除される。

注意：留学期間中は派遣先でアルバイトをすることはできない。

5. 留学手続きと渡航について

(1) 留学手続き

留学生の決定後、直ちに留学希望先協定校の入学手続きを開始する。この手続きは、国際協力センターを通して留学希望先協定校の担当者と連絡を取りながら行う(一般に留学する場合と同様の手続きを行う)。

留学生は留学希望先協定校の入学願書に必要事項を記入し、その他の必要書類とあわせて国際協力センターに提出する。その後国際協力センターより一括して留学希望先協定校に送付する。留学希望先協定校から承認後入学許可証が送られてくる。この書類の受理により、正式に留学が決定する。

(2) 渡航手続き

入学許可証が送付され次第、留学のための渡航手続きが始められる。渡航に必要なビザの申請、航空券の購入等に関しては本学が指定する旅行代理店に依頼する。旅行代理店は学生と本学関係者と連絡を取りながら渡航に必要な手続きをとる。留学にあたっては本学指定の海外旅行傷害保険に必ず加入しなければならない。

6. 留学生の義務

(1) 留学中の経過報告 ※締切厳守

留学生は、①出発してから1ヵ月以内、②12月下旬、③2月中旬、④5月下旬の計4回中間報告書を大学に提出しなければならない。ただし、8ヵ月間留学を選択した者にとっては、④5月下旬の中間報告書を提出する必要はない。書式は、A4サイズ横書き40字×35行2枚程度をワードで作成すること。現地からの提出方法は、Eメールにファイルを添付して送信すること。現地語を提出する場合は必ず日本語訳を添付すること。

(2) 留学中の成績の報告

帰国後、留学生は成績報告として以下の証書を提出しなければならない。

1. 留学先協定校大学の成績表(英文)
2. 語学集中コースの修了証書(受講者のみ)
3. 留学先協定校大学あるいは学部発行の修了証書

(3) 帰国報告書の提出

帰国後ただちに担当窓口「帰国届」を提出しなければならない。

帰国後1ヵ月以内に、留学に関する報告書(①和文あるいは②英文または現地語の2つ)を大学に提出しなければならない。和文はA4サイズ横書き40字×35行 5枚程度、英文または現地語はA4サイズ横書きシングルスペースで3枚以上。どちらもワードで作成すること。ただし、現地語で報告書を提出

する場合は手書きも可とする。

なお、報告書は大学のPRおよび留学を志す学生への情報としてホームページ等で公開する。

(4)「農大報」投稿用原稿・写真の提出

帰国後1ヵ月以内に、留学に関する投稿用原稿と写真1枚を大学に提出しなければならない。書式は、A4サイズ横書き1200字以内。

(5)帰国報告会の開催

帰国後、次年度留学希望者に対する募集説明会を兼ねた帰国報告会を開催するので、留学生はこれに出席し、帰国報告を行わなければならない。

選考から出発までの流れ(予定)

(1) 平成29年度海外協定校長期派遣学生プログラム募集説明会

日時:①平成28年6月16日(木) ②平成28年9月23日(金) ③平成28年10月5日(水)
各回 16時20分～18時00分
会場:世田谷:141教室 厚木:1102教室 オホーツク:8-302教室

★平成27年度長期派遣留学生帰国報告会 10月3日(月)16時20分～18時30分

(2) 申請から選考までの流れ

①応募書類提出(応募資格の確認を含む):

平成28年10月10日(月)～11月10日(木)
提出先は各キャンパス担当課 (月曜日～金曜日までの9時～16時30分まで)

◎ 応募書類

ア 留学願書(様式1)

イ 個人調査書(様式2)

ウ 本学指導教員の推薦書(様式3)(講師、助教以上の教員であること)

エ 成績台帳(学生ポータルからプリントアウトすること)

オ 健康診断書(証明書発行機)。本学での健康診断を受けていない場合は、健康診断を実施している医療機関で受け、その結果を提出すること。

カ 作文:「私の留学計画」(様式4)

書式:様式4を使用すること A4サイズ横書き400字詰原稿用紙

字数:800字以上1200字以内

※原稿用紙上部マス外に学籍番号、氏名を3枚全てに必ず記入すること。

キ 英語能力を証明できる書類

TOEFLスコアを取得して提出すること。

※TOEFL学内テスト:①6月25日(土)②9月24日(土)③10月22日(土)

④3月1日(水)

ク 留学希望先の国の言語が英語圏でなく、現地語に関する検定等を受検し、認定を取得している場合は、その認定証(写し:A4サイズにしてコピー)を提出する。

②心理テスト:

11月11日(金)(応募書類提出時に会場と時間を指定する)

③面接試験

留学生選考の最終審査として、個人面接を行う。面接は面接官複数対学生1名。
基本的に各キャンパスで受験。

(3) 派遣留学生の発表

学生ポータルにて発表。

応募書類、心理テスト、英語力、面接試験の結果を総合的に審査し、合格者を発表する。

(4) 渡航手続きおよび留学準備

合格後から出発まで。第1回オリエンテーションにて説明。

(5) 出発

平成29年8月上旬～9月下旬